

### Ⅲ 主要事業 (令和8年度当初予算関係資料)

#### 千葉県農林水産業振興計画基本施策

##### I 次世代を担う人材の確保・育成

- ① 農林水産業制度金融 (団体指導課)
- ② スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業【新規】  
(生産振興課)
- ③ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 (担い手支援課)
- ④ ちばアグリトップランナー経営塾事業【新規】 (担い手支援課)
- ⑤ 農業労働力対策事業 (担い手支援課)
- ⑥ 力強い担い手育成事業 (担い手支援課)
- ⑦ 新規就農者等に対する資金支援 (担い手支援課)
- ⑧ 新規就農者確保推進事業 (担い手支援課)
- ⑨ 千葉県企業農業参入促進事業 (農地・農村振興課)

##### II 農林水産業の成長力の強化

- ⑩ 農産産地支援事業 (生産振興課)
- ⑪ 千葉県園芸スマート農業推進プラットフォーム事業【新規】 (生産振興課)
- ⑫ スマート畜産推進事業 (畜産課)
- ⑬ 千葉県農産産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑭ 飼料用米等生産支援事業 (生産振興課)
- ⑮ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 (生産振興課)
- ⑯ 千葉県園芸産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑰ 千葉のさつまいも品質向上支援事業 (生産振興課)
- ⑱ 次世代につなぐ梨産地育成事業 (生産振興課)
- ⑲ ちばの園芸高温対策緊急支援事業 (生産振興課)
- ⑳ 千葉県落花生導入150周年事業【新規】 (生産振興課)
- ㉑ 国際園芸博覧会出展事業 (生産振興課)
- ㉒ 千葉県農業生産工程管理推進事業 (環境農業推進課)
- ㉓ 土地改良事業 (耕地課)
- ㉔ 漁港建設事業 (漁港課)
- ㉕ 農地集積加速化促進事業 (農地・農村振興課)
- ㉖ 最適土地利用総合対策事業(最適土地利用総合事業) (農地・農村振興課)
- ㉗ 最適土地利用総合対策事業(荒廃農地再生支援事業)【新規】  
(農地・農村振興課)
- ㉘ 畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業【新規】 (畜産課)
- ㉙ 水産総合研究センター再編整備事業 (水産課、漁業資源課)
- ㉚ ブルーカーボン推進事業 (漁業資源課)
- ㉛ 「環境にやさしい農業」推進事業 (環境農業推進課)
- ㉜ みどりの食料システム戦略推進事業 (環境農業推進課)
- ㉝ 水稻高温対策緊急事業 (生産振興課)
- ㉞ ちばの畜産暑熱対策推進事業【新規】 (畜産課)
- ㉟ 森林整備事業 (森林課)

##### III 需要を捉えた販売力の強化と輸出促進

- ㊿ 県産農林水産物魅力発信事業【新規】 (販売輸出戦略課)
- ㊿ 県産農林水産物ブランディング推進事業 (販売輸出戦略課)

- |                              |                      |            |
|------------------------------|----------------------|------------|
| ③⑧                           | ちばの木利用拡大促進事業         | (森林課)      |
| ③⑨                           | 料理を通じた県産農林水産物の魅力発信事業 | (販売輸出戦略課)  |
| ④⑩                           | 水産物販売力強化対策事業         | (水産課)      |
| ④⑪                           | 地域支援活用価値創出支援事業       | (農地・農村振興課) |
| ④⑫                           | 県産農林水産物輸出促進事業        | (販売輸出戦略課)  |
| <b>IV 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化</b> |                      |            |
| ④⑬                           | 多面的機能支払交付金事業         | (農地・農村振興課) |
| ④⑭                           | イノシシ等有害獣被害防止対策事業     | (農地・農村振興課) |
| ④⑮                           | 海業による地域活性化支援事業       | (水産課、漁港課)  |
| ④⑯                           | 全国豊かな海づくり大会推進事業      | (水産課)      |
| <b>V 災害等への危機管理の強化</b>        |                      |            |
| ④⑰                           | 園芸産地における事業継続強化対策     | (生産振興課)    |
| ④⑱                           | ジャンボタニシ被害低減対策事業      | (環境農業推進課)  |

## ① 農林水産業制度金融

予算額 552,014千円 (R7 524,885千円)

## 1 事業の目的・概要

農林水産業者等の設備投資や経営の合理化・安定化を支援するため、制度金融の効率的かつ円滑な運用を図ります。

## 2 事業内容

## (1) 農業制度金融 243,335 千円

農業者の経営近代化や経営改善を積極的に進めるため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

## 【主な事業】

- ① 農業近代化資金利子補給
- ② 農業経営改善促進資金貸付金

## (2) 林業制度金融 193,401 千円

地域林業の中核的担い手である林業事業体の育成や経営基盤の強化を行うため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

## 【主な事業】

- ① 木材産業等高度化推進資金貸付事業
- ② 特別会計林業・木材産業改善資金

## (3) 漁業制度金融 115,278千円

漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を推進するため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

## 【主な事業】

- ① 漁業近代化資金利子補給事業
- ② 特別会計沿岸漁業改善資金

担当課：団体指導課 経営支援室

## ② スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業【新規】

予算額 31,000千円

## 1 事業の目的・概要

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

## 2 事業内容

[事業主体] 農業支援サービス事業体（受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組等を行う者のこと）

## (1) 立上げ・事業拡大の取組

[補助率] 定額（上限：1事業実施主体当たり1,500万円）

[補助対象] サービス事業のニーズ調査や機械レンタル・改修、データ収集、企画・運営に必要な専門人材の育成に要する経費等

## (2) スマート農業機械等導入支援

[補助率] 定額（上限：1事業実施主体当たり1,500万円。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円）

[補助対象] サービス事業を実施するために直接必要なスマート農業機械等の導入又はリース導入に係る経費等



農業用ドローンの導入



自走マニアスプレッダの導入

担当課：生産振興課 水田農業対策室、園芸振興室

## ③ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業

予算額 16,065 千円 (R7 15,954 千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業の担い手の確保と農業者の経営力の強化を図るため、国の農業経営・就農サポート推進事業を活用し、農業経営に関する相談や専門家の派遣等により、法人化や雇用、事業継承など専門性の高い経営課題の解決に向けた支援を行います。

## 2 主な事業内容

## 農業経営サポート活動 12,364 千円

本県の農業者が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置して相談に対応するとともに、経営診断や専門家による伴走支援を行います。

[実施内容] 相談対応、センター運営会議等の開催、重点指導農業者の選定、中小企業診断士など専門家による伴走支援、経営研修会・相談会の開催 等



農業経営サポート活動の支援スキーム

担当課：担い手支援課 経営体育成班

④ ちばアグリトップランナー経営塾事業【新規】

予算額 4,000千円

1 事業の目的・概要

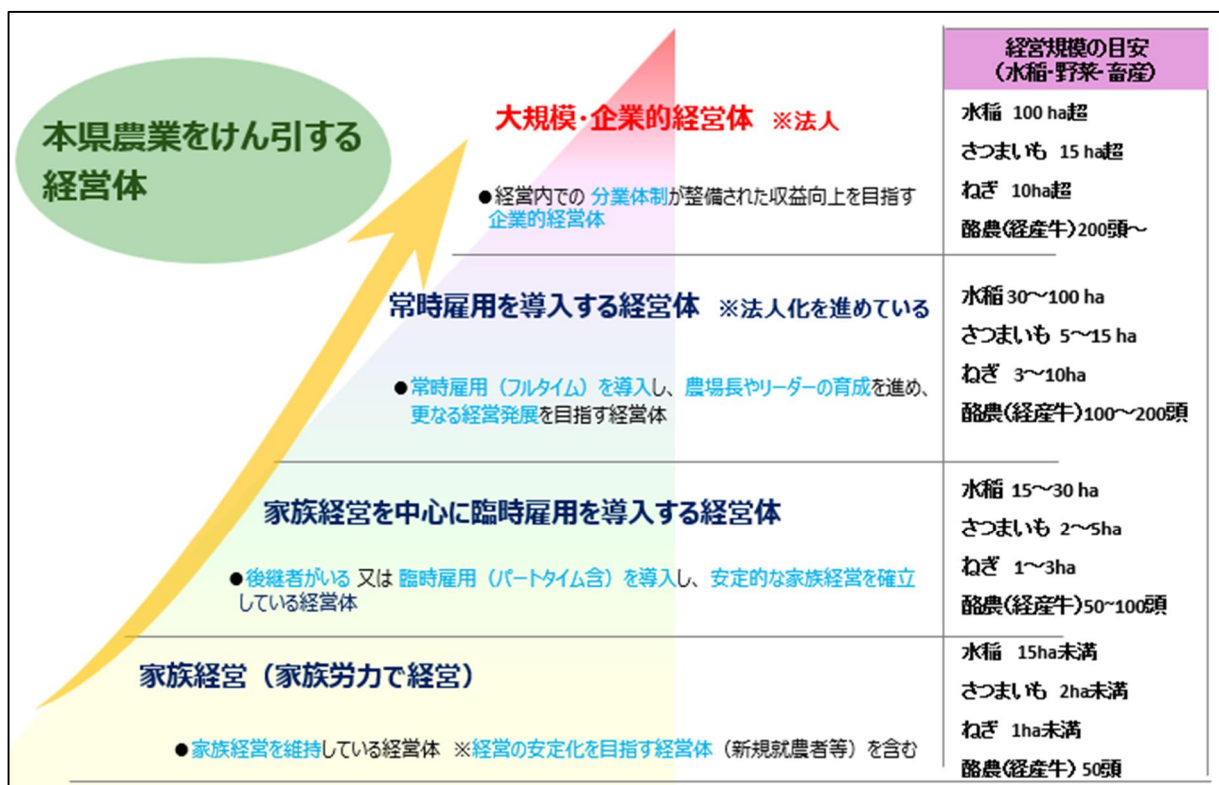
規模拡大を目指す意欲ある若手農業経営者等を対象に、農業経営に必要なビジネス知識、スキルを学ぶ「ちばアグリトップランナー経営塾」の実施や、受講期間中の継続的な支援、卒業生に向けた定例会等に要する経費を助成し、本県農業をけん引する農業経営者の育成を支援します。

2 事業内容

[事業主体] 千葉県農業者総合支援協議会（千葉県農業者総合支援センター）

[補助率] 定額

[補助対象] 農業経営に必要なビジネス知識やスキルに関する講座の開催に要する経費  
受講生や卒業生の交流を促進する取組に要する経費



発展段階に応じた農業経営体の育成イメージ

担当課：担い手支援課 経営体育成班

## ⑤ 農業労働力対策事業

予算額 16,100千円 (R7 18,690千円)

## 1 事業の目的・概要

農業労働力の安定確保に向けた検討体制の整備や、新たな労働力確保モデルの検証等に取り組むとともに、労働者が安心して働くために休憩室やトイレ、居住施設等の整備や就業規則等の整備・改善に取り組む農業者を支援します。

## 2 事業内容

## (1) 労働力確保検討体制の整備 1,800千円

関係機関で構成された戦略会議を開催し、研修会の実施などを通じて労働力確保対策を検討します。

[主な取組]

戦略会議の開催、研修会の実施など

## (2) ちばアグリサポート・モデル検証事業 2,000千円

外国人材や他産業者による短期間の労働力確保とこれによる地域内及び県内で共有するモデルの実証を行います。

## (3) 農業雇用条件改善推進事業 6,000千円

雇用の増加に伴い、労働者が安心して働くために就業規則の制定など就業条件を整備する取組を支援します。

[主な事業対象] 就業規則の制定・改善、労働保険の整備など

[補助率・補助額] 定額 200千円

## (4) 農業雇用労働力対策就業環境整備事業 6,300千円

雇用の確保・増加に向けて労働環境の改善に必要な施設の整備を支援します。

[主な事業対象] ア 高齢者や女性等を雇用する際に必要な施設の整備 2,700千円  
(休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー、バリアフリー化)

イ 労働者の確保に必要な居住施設の整備 6,300千円  
(居住施設の設置、空き家の改修等)

[補助率]ア、イとも1/3以内 ※個人の農業者は1/4以内

[補助上限額] ア 500千円、イ 3,000千円

担当課：担い手支援課 経営体育成班

## ⑥ 力強い担い手育成事業

予算額 30,541 千円 (R7 26,251 千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業を担う経営体の育成のため、就農直後から担い手の成長ステージに応じて、研修会や農業団体を通じた農業者同士の学びあい、個別の経営改善支援等を就農から段階的・継続的に実施するとともに、男女共同参画の推進や女性の活躍促進のための取組を行います。

また、中核的な担い手である認定農業者等に対しては、千葉県担い手育成総合支援協議会を中心に、経営力の向上に向け、法人化などの経営の発展段階に応じた支援を行うとともに、労働力の確保を進めます。

## 2 主な事業内容

## (1) 力強い担い手・経営体育成事業 9,020 千円

各農業事務所において、就農直後から段階的・継続的に経営体の支援を行います。

## ア 担い手の成長ステージに応じた支援

[主な内容] 新規就農者の就農定着を図るための集合研修、稼げる農業を実現できる経営体育成のための経営相談や研修会 等

## イ グループ活動を通じた経営発展への支援とリーダー育成

[主な内容] 農業士・指導農業士の認証(知事認証)及び活動支援、青年農業者、団体の活動支援、千葉県青年農業者会議の開催支援 等

## (2) 女性農業者育成事業 5,500 千円

農林水産業における女性の活躍促進のため、農山漁村における男女共同参画の推進や女性農業者の経営参画の促進の取組等を行います。

## (3) 担い手総合支援事業 12,000 千円

千葉県担い手育成総合支援協議会において、効率的・安定的な経営体の確保・育成を図るため、認定農業者や集落営農組織等に対する経営発展支援を行います。

[実施主体] 千葉県担い手育成総合支援協議会

※県内9の機関・団体で構成(事務局は(一社)千葉県農業会議、千葉県)

[主な内容] シンポジウムの開催、農業経営の法人化推進、支援機関向け研修会の開催、農業経営者向け経営セミナー、簿記を活用した経営分析研修の開催 等

担当課：担い手支援課 農業経営支援班、経営体育成班

⑦ 新規就農者等に対する資金支援

予算額 728,813千円 (R7 789,604千円)

1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、49歳以下の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

2 主な事業内容

(1) 就農準備資金 60,000千円

研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。

[対象者] 研修期間中の研修生 [支援額] 165万円/年×最長2年間

- ※ 1年以上の研修や研修終了後1年以内の就農などの要件があります。
- ※ 親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承することが必要です。
- ※ 独立・自営就農の場合、就農後5年以内に認定新規就農者等になることが必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。

(2) 経営開始資金 300,000千円

新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。

[対象者] 認定新規就農者 [支援額] 165万円/年×最長3年間

- ※ 農地の所有権又は利用権の保有などの独立・自営の要件があります。
- ※ 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画の策定が必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。
- ※ 交付終了後、交付期間と同期間、同程度の営農を継続する必要があります。

(3) 経営発展支援事業 326,000千円

就農後の経営発展のために、円滑な経営移譲に向けた取組や、機械・設備等の導入を支援します。

[対象者] 49歳以下の認定新規就農者等

[補助率] 3/4 以内、2/3以内 (メニューにより異なります)

【参考】旧制度(農業次世代人材投資事業)分 30,000千円

経営開始型 30,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

担当課：担い手支援課 就農支援班

⑧ 新規就農者確保推進事業

予算額 7,300千円 (R7 8,500千円)

1 事業の目的・概要

多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援します。また、経営の多角化等で必要となるマネジメント等の知見を有する人材確保に向けて、大学生や社会人等に対してPRを行います。

2 事業内容

(1) インターネットを活用した就農体験談等の発信

800千円

移住希望者など多様な人材から新規就農者確保を推進するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信します。

(2) 地域における就農支援組織の設置推進・新規就農者誘致環境整備

1,800千円

市町村や農業協同組合等への先進事例の紹介、農家等の意向確認、検討会の開催等を行います。また、新規就農者を誘致するための体制整備等を支援します。

(3) 研修生を受け入れる農業者に対する支援 2,600千円

就農支援組織が研修生を受け入れ、その指導を先進農家等に依頼して行う場合に、先進農家等に支払う指導手当分について助成します。

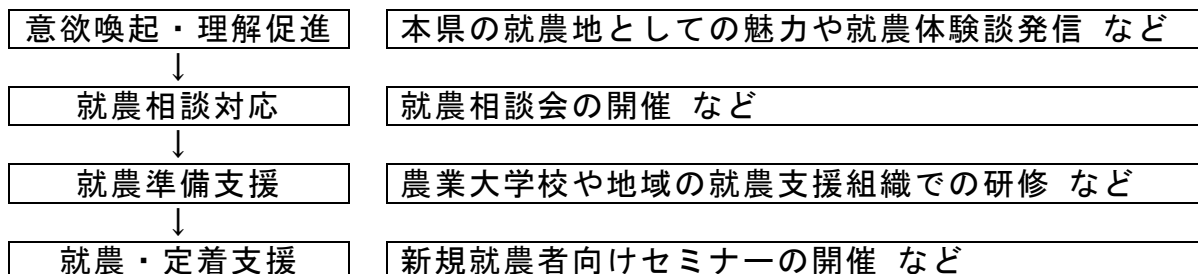
[事業主体] 市町村、農業協同組合等

[補助率] 定額

(4) 大学生や社会人等に対する雇用就農のPR 2,100千円

体験を通じて職業としての農業を知り、農業法人等を就職の選択肢としてもらうためのインターンシップ等を実施します。

【新規就農者確保の流れ】



担当課：担い手支援課 就農支援班

## ⑨ 千葉県企業農業参入促進事業

予算額 18,000千円 (R7 10,000千円)

## 1 事業の目的・概要

企業の農業生産への参入を促すため、農業参入フェア等への出展や各市町村等へ企業参入アドバイザーを派遣するなど、企業の参入ニーズの把握や地域における農業参入の受入れ体制構築をサポートするとともに、参入企業等に対して、遊休農地等条件の悪い農地の整備に要する経費の一部を助成します。

## 2 事業内容

## (1) 農業参入フェア等への出展事業 4,800千円【新規】

農業参入フェアや農業WEEK等に出展し、企業との交流による本県への参入ニーズの把握、他県の取組事例収集を行い、本事業及び本県への企業参入の促進を図ります。

## (2) 地域における農業参入受入れ体制サポート事業 3,200千円【新規】

企業参入支援の実績がある専門家の派遣や研修会の開催により、地域における企業参入に関する知識の習得や受入れ体制構築を支援します。

## (3) 農業参入促進農地整備モデル事業 10,000千円

[事業主体] 農業参入を希望する企業等

[補助率] 1/4以内 (ただし、市町村が県と同額以上補助する場合に限る)

[補助要件]

- ・田又は1号遊休農地を50%以上含む、1ha以上のまとまった土地であること
- ・以下の対象品目について、5年以上耕作をすること等
  - ア 最優先品目：いちご、メロン、切花、さつまいも、なし
  - イ 優先品目：ねぎ、にんじん、トマト

[補助対象] 耕作に適した土地へ改良するために必要な経費

(整地工、客土工<sup>\*</sup>、法面整形工等) ※ 土購入費は対象外

[補助上限] 1件当たり5,000千円

[実施期間] 令和7年度から令和9年度まで



担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

Ⅱ－１	スマート農林水産業の加速化
Ⅱ－２	生産体制の強化・充実
Ⅲ－１	戦略的な販売促進とブランディングの強化

⑩ 農産産地支援事業

予算額 60,000千円 (R7 40,000千円)

1 事業の目的・概要

米（飼料用米含む）・麦・大豆・落花生などの産地競争力強化や優良種子の生産体制の整備に資するため、生産・流通コストの低減や生産力の強化等に必要な機械・施設等の導入整備を支援します。

また、産地の生産体制を強化するため、ロボット・ICT技術を活用したスマート農業機械の導入を支援するとともに、輸出用米及び米粉用米の作付拡大を図るため、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援します。

さらに、令和8年度から新たに、省力・低コスト技術を活用し規模拡大を図る若手生産者を対象に、規模拡大に必要なスマート農業機械の導入を支援します。

2 事業内容

(1) 優良産地拡大支援事業 60,000千円

ア 種子・産地育成型 20,000千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内（上限10,000千円）

[補助対象] 栽培管理用機械、収穫調製用機械等

イ スマート農業推進型 10,000千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者等

[補助率] 1/3以内（上限2,000千円）

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン等

ウ 輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型 10,000千円

[事業主体] 営農集団、認定農業者等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 高密度播種苗対応機械、直播用作業機械、均平用機械等

エ 水稻生産力強化型 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内（上限8,000千円）

[補助対象] AI、IoT等の情報通信技術を活用した田植機等



地域の農業振興を図るため乾燥調製施設を整備



ドローン  
(液剤や粒剤を散布)

(2) 農産振興施設整備事業（交付金） ー

国の「強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）」を活用し、地域の農業振興を図るために必要な農業用施設の整備を支援します。

担当課：生産振興課 水田農業対策室、農産班

⑪ 千葉県園芸スマート農業推進プラットフォーム事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

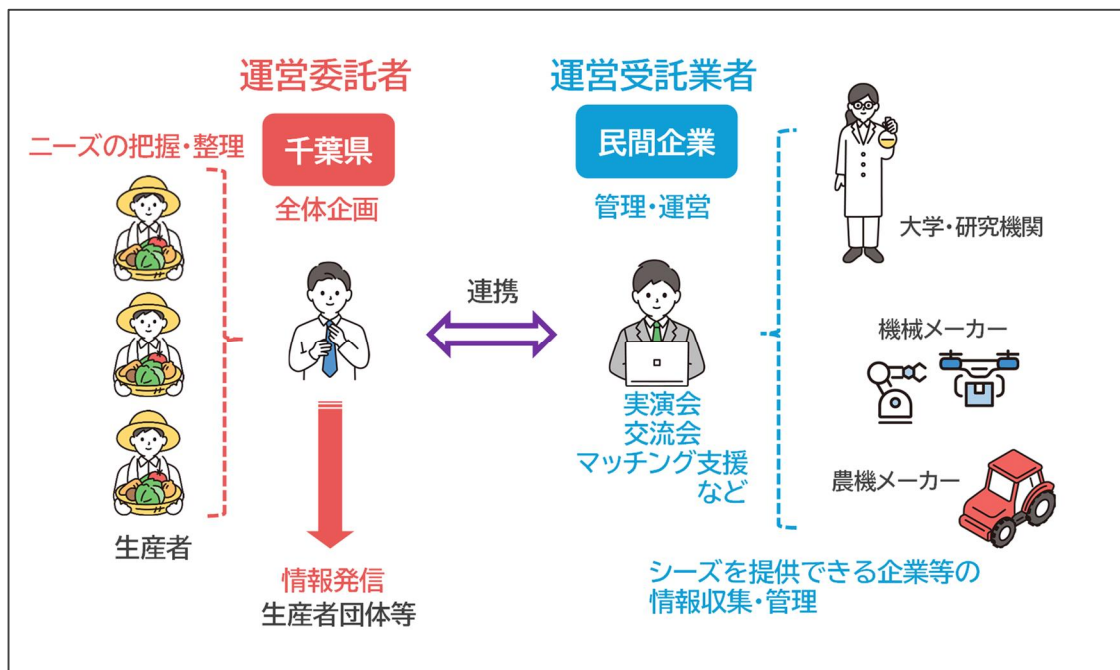
本県の農業産出額の約4割を占める園芸農業における生産量に拡大に向け、経営規模拡大の制限要因となっている様々な課題に対して、スマート農業技術による解決を図るため、プラットフォームを設置・運営し、スマート農業技術に対する理解を促し、導入を促進します。

2 事業内容

生産者や農業機械メーカー、学識経験者等が参画する「ちばの園芸スマート農業推進プラットフォーム」を設置し、県内の園芸農業において導入が期待されるスマート農業技術（AI・ICTの活用による省力化等）の検討を行うとともに、スマート農業技術に係る実演会や交流会、実用化に向けたマッチング等を支援します。

[取組内容] プラットフォーム運営によるスマート農業技術を活用した規模拡大推進

[委託先] 民間業者等



プラットフォームのイメージ図

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑫ スマート畜産推進事業

予算額 20,000千円 (R7 13,000千円)

1 事業の目的・概要

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入に対し支援します。

2 事業内容

(1) スマート畜産推進事業

ロボット、AI、IOT 等の先端技術を活用した機械・装置等の導入に要する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 作業時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

[補助要件] 機器の関わる 1 日当たりの作業時間を 10%以上削減する計画であること等

部 門	対象機械・装置等
酪 農	牛の日常管理に関わる省力化機器／哺育管理の自動化機器／飼料給与作業の省力化機器／搾乳作業の時間短縮装置
肉用牛	牛の日常管理に関わる省力化機器／哺育管理の自動化機器／飼料給与作業の省力化機器
養豚・養鶏	生産管理記録を効率化するシステム／環境管理の自動化機器／畜舎清掃の自動化・省力化機器／生体管理の省力化機器

(2) スマート畜産モデル事業

特にスマート化が必要な畜種や作業において、モデル農家と協力して現地実証に取り組むとともに、実証結果を踏まえた研修会を開催し、畜産農家の更なるスマート化を進めます。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] (酪農) 乳頭洗浄機、(養豚) 畜舎洗浄ロボット

[補助要件] 事業実施前後の作業時間、生産性に関するデータの取得と提供に協力すること等

担当課：畜産課 生産振興班

⑬ 千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 226,200千円 (R7 249,000千円)

1 事業の目的・概要

収益力の強化に取り組む産地に対して、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換等の産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 乾燥調製施設や育苗施設等の整備  
農業機械等の導入及びリース導入  
生産資材の導入 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること  
産地の範囲が面積要件等を満たしていること  
費用対効果分析を実施すること 等



乾燥調製施設



高性能機械のリース

担当課：生産振興課 水田農業対策室、農産班

⑭ 飼料用米等生産支援事業

予算額 250,000千円 (R7 390,000千円)

1 事業の目的・概要

飼料用米等の新規需要米の生産及び団地化等の取組に対して支援し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの生産や流通に必要な機械や施設の整備を推進し、生産基盤の拡大や生産コストの削減を図ります。

2 主な事業内容

(1) 飼料用米等生産支援事業 110,800 千円

ア 取組定着支援 90,000 千円

前年から継続して取り組む面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲	3,000 円以内/10a
飼料用米（主食用品種）	1,500 円以内/10a

イ 取組拡大支援 20,800 千円

前年と比べて、転換作物を拡大した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲、酒造好適米、麦、大豆、野菜等	5,000 円以内/10a

※飼料用米（主食用品種）は対象外です。

※都道府県連携型助成（国）と併せて10,000 円以内/10a となります（一部対象外）。

(2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 136,100 千円

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha 以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、野菜等	ブロックローテーション型	11,000 円以内/10a
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、WCS用稲、野菜等	固定団地型	4,000 円以内/10a

担当課：生産振興課 水田農業対策室

⑮ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

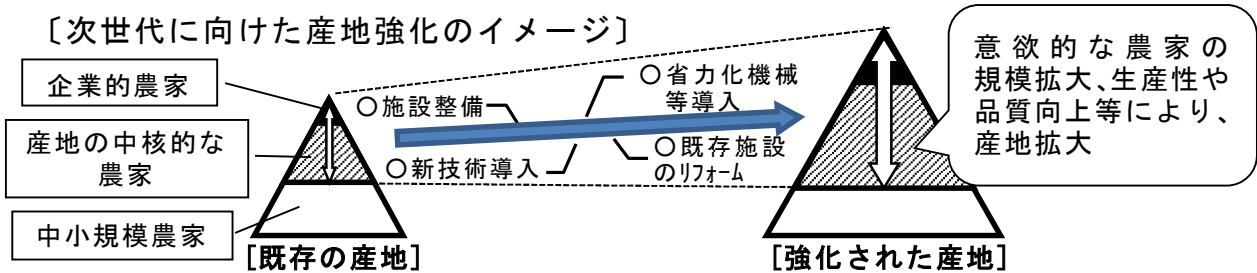
予算額 350,000千円 (R7 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、スマート農業の推進を支援します。

令和7年度は、「強化枠」の補助対象に出荷調製施設を追加し、千葉県農業をけん引する担い手の規模拡大を後押しします。

〔次世代に向けた産地強化のイメージ〕



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000 千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

〔事業主体〕農業協同組合、生産者組織等(3戸以上)又は認定農業者等

〔補助率〕通常枠:1/3以内(農協、生産者組織等)、1/4以内(認定農業者等)強化枠:1/3以内(認定農業者)

※一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加等にチャレンジする事業主体に対し、補助率を引き上げて支援

〔補助対象〕パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、出荷調製施設(強化枠に限る)、予冷库、省力化機械、共同利用機械



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000 千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

〔事業主体〕認定農業者、認定新規就農者等

〔補助率〕1/4以内

〔補助対象〕園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス)の鋼材等の改修等

(3) スマート農業推進型 20,000 千円

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入について支援します。

〔事業主体〕認定農業者、認定新規就農者、生産者団体・農業協同組合等

〔補助率〕1/3以内

〔補助対象〕環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、複合環境制御装置、自動換気システム、ドローン、気象観測装置等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課：生産振興課 園芸振興室

⑩ 千葉県園芸産地パワーアップ事業

予算額 350,800千円 (R7 1,054,300千円)

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化に向け、生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換及び生産基盤の強化を図るため、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県園芸農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2 以内、定額 等

[補助対象] 集出荷貯蔵施設や生産技術高度化施設等の整備  
 農業機械等の導入及びリース導入、生産資材の導入  
 農業用ハウス(パイプハウス)や果樹園・茶園の再整備・改修  
 生産装置の継承・強化に向けた取組 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること  
 産地の範囲が面積要件等を満たしていること  
 費用対効果分析を実施すること 等



集出荷貯蔵施設



生産技術高度化施設

担当課：生産振興課 園芸振興室

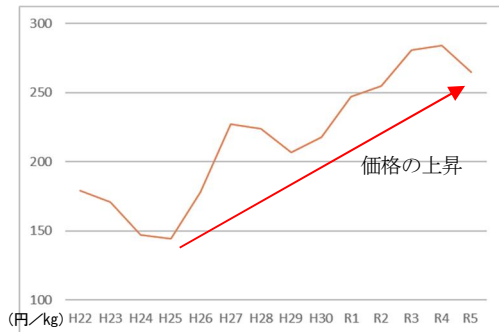
⑰ 千葉のさつまいも品質向上支援事業【新規】

予算額 100,000千円

1 事業の目的・概要

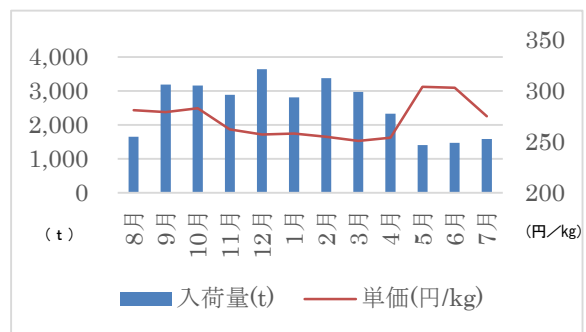
品質の良い千葉県産さつまいもを、年間を通して安定的に供給できる体制を整備するため、定温貯蔵庫及び品質向上に資する機械の導入に対し助成します。

千葉県産さつまいもの平均単価の推移 (H22～R5)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

月別さつまいもの入荷量・単価の状況(全国) (R5.8～R6.7)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

2 事業内容

貯蔵施設の整備 100,000千円

さつまいもを周年で出荷するために必要な貯蔵庫の整備、キュアリング処理に必要な蒸気ボイラー等の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 定温貯蔵庫、蒸気ボイラー等キュアリング処理に資する機械\*

※ 定温貯蔵庫の整備と一体的に整備する場合に限る



定温貯蔵庫



蒸気ボイラー

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑱ 次世代につなぐ梨産地育成事業

予算額 3,000千円 (R7 8,400千円)

1 事業の目的・概要

本県が生産量等で全国一位を誇る梨について、将来にわたり優位性を維持できるように担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、産地における園地確保、人材育成等に係る支援体制強化のためにワンストップ窓口を設置します。

千葉県での梨生産の状況 ( )内は全国順位

	産出額 (億円)	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)
R6	85 (1)	1,300 (1)	21,400 (1)

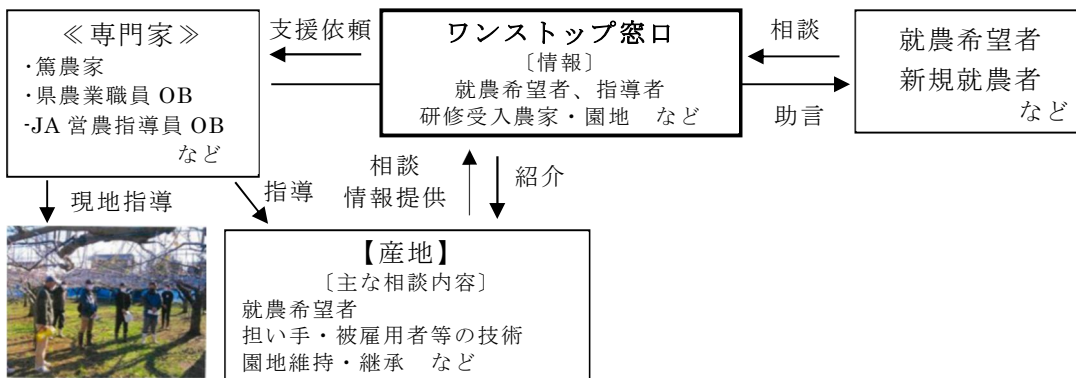
【出典】農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」、「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」

2 事業内容

梨ワンストップ窓口の設置 3,000 千円

梨産地の維持に向け、園地の状況把握や、担い手及び被雇用者等の確保・育成に取り組む産地への支援体制を強化するため、梨の栽培技術等の専門知識を有する指導者の派遣や産地との調整を行うワンストップ窓口を設置します。

【ワンストップ窓口の取組イメージ】



担当課：生産振興課 園芸振興室

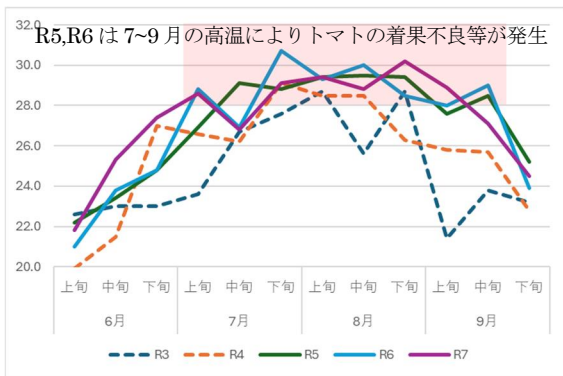
⑬ ちばの園芸高温対策緊急支援事業

予算額 100,000千円 (R7 50,000千円)

1 事業の目的・概要

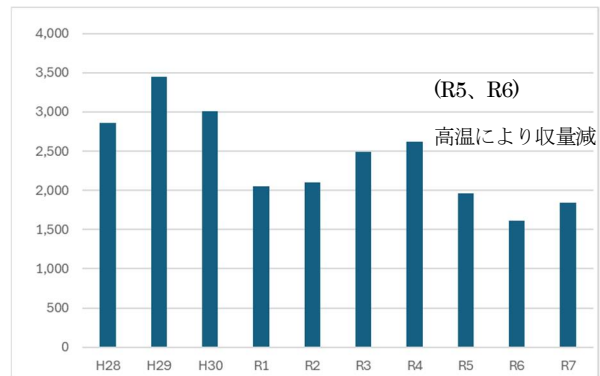
夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」による対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入するための経費を支援します。

千葉市の日平均気温 (R3～R7)



【出典】 気象庁 アメダス (千葉)

千葉県における夏秋トマトの10aあたり収量 (H28～R7)



【出典】 東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

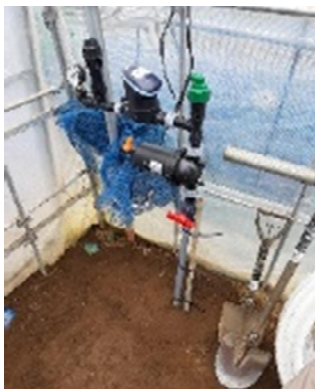
2 事業内容

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等

[補助率] 1/3 以内

※低コスト耐候性ハウス等に導入する場合に限り 1/2 以内

[補助対象] かん水や換気・空気冷却・遮光・遮熱に効果のある機械・装置等



自動かん水装置



遮光ネット

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑳ 千葉県落花生導入150周年事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

令和8年は落花生が千葉県に導入されてから150周年に当たることから、長い間親しまれてきた落花生の歴史を振り返り今後の発展につなげる記念イベントを開催するとともに、150周年を契機とした魅力発信や消費拡大につなげるためのプロモーション等を実施します。

2 取組内容

(1) 記念イベントや栽培体験等の実施

記念イベント、落花生栽培体験・収穫体験、各種イベントへの出展

(2) SNS等を活用した落花生の魅力発信

落花生の歴史やレシピ、加工品などの魅力を県内外に発信

(3) 落花生等の消費拡大に向けたプロモーション等の実施

千葉ならではの食べ方や楽しみ方を提案するプロモーションの実施



節分イベントの様子



記念ロゴマーク

担当課：生産振興課 農産班

## ② 国際園芸博覧会出展事業

予算額 63,600千円 (R7 10,000千円)

## 1 事業の目的・概要

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に各国で開催されている国際園芸博覧会が2027年に横浜市で開催予定となっています。本県の花植木をはじめとした豊かな自然や地域の魅力を国内外に発信するため、出展に向けて必要な準備を進めます。

## 2 主な事業内容

## (1) 屋内展示に係る経費 47,600千円

時期に合わせた様々な展示内容の企画や設営・管理を行います。

## (2) 屋外出展に係る経費 8,000千円

本県の花植木をはじめとした豊かな自然や地域の魅力を国内外に発信するため、屋外出展のための庭園を整備します。

## (3) 機運醸成の実施に係る経費 5,000千円

県内の園芸ポテンシャルの再認識を図るなど、機運醸成を高めるための取組を実施します。



屋外出展イメージ

## ② 千葉県農業生産工程管理推進事業

予算額 9,867千円 (R7 5,892千円)

## 1 事業の目的・概要

「GAP」の実践は、農業者の経営向上や農業の生産力強化に向けた有効な手段となります。

そこで、県内産地等に対する啓発活動や指導員等の育成・体制整備、JGAP等の第三者認証取得に係る審査費用への支援等を行います。

## 2 事業内容

## (1) GAPの理解促進 2,300千円

GAPの普及拡大・理解促進を図るため、広くGAPの考え方などを周知し取組を拡大する県域GAP研修会や農業者等の理解促進を図る地域説明会を開催します。

また、産地での国際水準のGAPの取組を推進するため、推進産地を選定し、産地内の推進体制整備や取組を支援します。

## (2) GAP指導員等の育成 1,622千円

GAP指導員を育成するため、GAP指導機関の職員を講師とした基礎研修の開催に加え、産地での取組を指導できるよう団体認証研修へ普及指導員を派遣します。

## (3) GAP運営費 885千円

産地での国際水準GAPの実施に向け、農業者や出荷組合等を対象に、段階的なGAPの実施を推進するため、担当者会議の開催や指導資料を作成し現場指導を行います。

## (4) 千葉県農業生産工程管理支援事業 5,060千円

国際水準GAP（GLOBALG.A.P.やJGAP）の認証取得の拡大に向け、農業者等が取り組む国際水準GAPの認証に係る審査費用等を補助します。

[事業主体] (国庫事業) 農業者の組織する団体等

(県単事業) 農業者、農事組合法人、農地所有適格法人等

[補助率] 定額(上限あり)

[補助対象] 審査費用、残留農薬分析費用 等

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

## ② 土地改良事業

予算額 22,423,917 千円 (R7 20,806,051 千円)

## 1 事業の目的・概要

食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持するため、農地の大区画化・汎用化などの生産基盤整備や農業水利施設の長寿命化・更新整備、また農地防災事業等を行います。

## 2 主な事業内容

## (1) 県営用排水改良事業 3,594,700 千円

食料生産の基盤である農業用水の安定的供給や洪水による農業被害を防ぐため、農業用の用水・排水施設の新設・改修などの整備を行います。



用水路の整備



排水ポンプの改修

## (2) 経営体育成基盤整備事業 4,036,483 千円

生産効率を高めるための担い手への農地集積・集約化や、高収益作物の導入を促進するため、水田の大区画化・汎用化や用水路・排水路の整備など、総合的な基盤整備を行います。



区画整理前のほ場



区画整理後のほ場

## (3) 農地防災事業 3,331,782 千円

災害に強い農業農村を構築するため、湛水被害を防止するための排水施設の整備や老朽化した農業用ため池の改修、地すべり防止施設の整備など、防災・減災対策を行います。

## (4) 直轄事業負担金 3,356,183 千円

国や(独)水資源機構などが実施した、用水や排水施設整備などの事業費の一部を負担します。

担当課：耕地課 事業計画室、基盤整備室、農地防災班

## ②４ 漁港建設事業

予算額 6,691,374 千円 (R7 5,833,582 千円)

## 1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や地震・津波対策等を推進します。

また、水産業の振興を図るため、市町村が行う漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

## 2 主な事業内容

## (1) 拠点漁港整備事業 3,270,200 千円

拠点漁港において、防波堤や岸壁など、水産物の安定供給や産地間競走力の強化に資する整備を行い、水産物の生産・流通拠点づくりを進めます。

## (2) 水産基盤ストックマネジメント事業 1,578,000 千円

老朽化した漁港施設等について、予防保全の考え方に基づき補修費用の平準化や縮減に留意しながら、計画的に補修工事や浚渫工事を実施し、施設の長寿命化を進めます。

また、漁業者の就労改善や労力低減、安全性向上に資する整備を実施すると共に、拠点漁港や防災上重要な漁港等における岸壁、防波堤の地震、津波、高波、高潮に対する施設の機能強化を診断結果に基づき進めます。

## (3) 漁港漁村基盤整備事業 731,000 千円

第1種、第2種漁港で水産物の安定供給と漁村地域の活性化に資するための漁港整備を推進します。また、防潮堤等、海岸保全施設の整備を進めます。

## (4) 市町村営漁港建設事業 498,400 千円

市町村が実施する漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

(御宿町、鴨川市、鋸南町、富津市、市川市)

## (5) 漁港災害復旧事業 105,000 千円

異常な天然現象により被災した漁港施設の災害復旧事業を行います。



流通拠点漁港として整備が進む銚子漁港

担当課：漁港課 漁港整備班

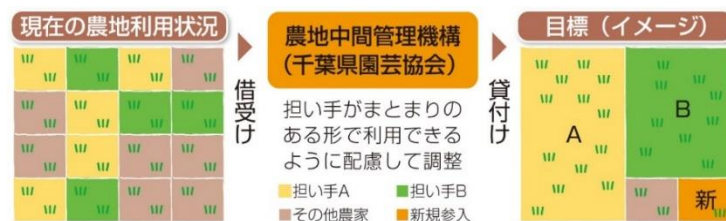
㊦ 農地集積加速化促進事業

予算額 596,718千円 (R7 844,420千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を確保するためには、意欲のある農業者への農地の集積・集約化などの取組により、農業経営の効率化や農地の有効利用の継続を進めることが必要です。

このため、農地の集積・集約化の中核的な機能を担う農地中間管理機構による農地集積に係る事業費を助成するとともに、農地を貸し付けた地域に協力金を交付します。



2 主な事業内容

(1) 農地中間管理機構事業等 382,114千円

地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画及び目標地図の実現に向けた農地集積・集約化の取組の推進を図るため、機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。

(機構の主な業務)

- ・地域計画及び目標地図の実現に向けた農地の借受、貸付に係る条件調整
- ・農用地利用集積等促進計画の作成、県への認可申請
- ・賃料の徴収及び支払

(2) 遊休農地解消対策事業 4,300千円

機構が借り受けた遊休農地又は借り受けることが確実と認められる遊休農地に対する簡易な整備に要する経費を機構又は市町村が行う取組みに対して支援します。

(3) 農地集約化促進事業 (旧機構集積協力金交付事業) 210,304千円

機構に農地を貸し付けた地域に支援金を交付します。

- ・集約化加速タイプ (旧集約化奨励金)  
まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・地域集約化実現タイプ (旧地域集積協力金)  
一定割合以上の農地の集約化に取り組む地域に交付

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

## ②⑥ 最適土地利用総合対策事業（最適土地利用総合事業）

予算額 17,000 千円（R7 17,000 千円）

## 1 事業の目的・概要

中山間地域等において、将来の土地利用構想を整理し、地域の活性化を図ることを目的とし、地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための基盤整備等や鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

## 2 事業内容

[事業実施主体]

県、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、地域協議会、地域運営組織、農地中間管理機構

[補助対象及び補助率]

## (1) ソフト：定額

- ・土地利用構想の概定、実証事業、土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組、省力化機械の導入  
：交付額上限…助成単価（年標準額 1,000 万円）に当該支援の事業年数を乗じた額
- ・粗放的利用体制整備のうち放牧や蜜源作物、緑肥作物等の管理経費等  
：各年度の交付額上限 10,000 円/10a
- ・緩衝帯やビオトープ、計画的な植林の管理経費等  
：各年度の交付額上限 5,000 円/10a
- ・農用地保全等推進員の措置  
：交付額上限 250 万円

## (2) ハード：定率（55%以内）、交付額上限…助成単価（年標準額 2,000 万円）

- に当該支援の事業年数を乗じた額
- ・放牧に関する整備
  - ・蜜源作物等の作付け等に関する整備（刈払、耕起、土壌改良等）
  - ・農用地保全のための基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等）
  - ・農用地保全のための農業環境整備（トイレ、農業用ハウス等）

[実施要件]

- ・市町村、農業者、地域住民が参画すること
- ・原則として、中山間地域等における複数集落を対象とし、都道府県がその対象を選定すること
- ・地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地等に区分し、実証的な取組を行った上で、土地利用構想を事業開始から3年以内に策定すること
- ・農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行うこと
- ・農用地保全に関する目標の達成に向けて取り組むこと
- ・5年間以上粗放的利用又は耕作を実施すること（水稻を除く）
- ・営農を続けて守るべき農地の整備については、地域計画の策定または策定の見込みがあること

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

## ⑳ 最適土地利用総合対策事業（荒廃農地再生支援事業）【新規】

予算額 15,000 千円

## 1 事業の目的・概要

荒廃農地は病虫害の発生や荒廃農地を住处とする有害鳥獣による被害等、周辺農地に悪影響を与えることや、担い手等への農地の集積・集約の妨げになること等が懸念されるため、こうした荒廃農地を再生利用により解消するための取組を支援します。

## 2 事業内容

[事業実施主体]

市町村、事業対象農地を耕作の用に供する者又は所有者とします。なお、再生推進事業の事業実施主体は、都道府県又は市町村とします。

[補助対象及び補助率]

## (1) 荒廃農地再生支援事業

## ア 荒廃農地再生事業

交付率：事業費の 1/2（一部定額）

## (ア) 荒廃農地再生等整備

刈払・伐根、集積・運搬、除礫、耕起・整地、  
土壌改良（32,000 円/10 a）、支障物撤去

## (イ) 簡易基盤整備

農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土（25,000 円/10 a に整備面積を乗じて得た金額を助成する）、区画整理、農地等整備

## イ 再生推進事業

交付率：事業費の 1/2 以内 交付上限：10 万円

## (ア) 農用地利用調整

## (イ) 事業指導・助言等

## (ウ) その他本事業に必要な事務

[実施要件]

- ・ 事業費が 200 万円未満であること。
- ・ 本事業で整備した農地等は地域の合意形成により 5 年間以上耕作することが確実であること。
- ・ 本事業で整備した農地等が事業完了後 1 年以内に地域計画に位置付けられること。
- ・ 事業対象農地が、貸借権・使用貸借権の設定・移転後若しくは、所有権の移転後、原則 1 年以内の農地、又はこれらの権利移転等が確実な農地であること。
- ・ 事業対象農地を耕作する者は、地域の合意形成により事業対象農地を耕作することとされた者であること。

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

⑳ 畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業【新規】

予算額 24,000千円

1 事業の目的・概要

畜産総合研究センターについて、建物や設備の老朽化への対応や近年の気候変動や家畜疾病などを踏まえた試験研究を行うため、県が策定する基本構想に基づき、具体的な施設整備の方針なども含む基本計画の策定に向けて調査を実施します。

2 事業内容

(1) 現況調査

- ・建物や畜舎等の施設構造や配線配管等の状況調査
- ・嶺岡乳牛研究所移転候補地の地形等を調査

(2) 建設事業計画の策定

- ・各研究所における事務棟や畜舎等のレイアウトの検討
- ・効率的な畜舎の建替え及び整備手法の検討
- ・工事全体計画書の作成


(3) 関係法令の確認

- ・建築基準法や農地法等の関係法令の調査
- ・規制及び遵守事項の整理


(4) 概算工事費の算定

**【千葉県畜産総合研究センターの主な研究・業務】**

①本所（八街市）




乳牛の飼養管理技術の研究




優良種豚の造成  
(ボウソウL4)

②市原乳牛研究所（市原市）




県内酪農家の後継牛を受託し、放牧育成と繁殖管理を実施

③嶺岡乳牛研究所（南房総市）



優良な乳用牛の受精卵を供給



担当課：畜産課 企画経営室

## ⑳ 水産総合研究センター再編整備事業

予算額 2,710,877千円 (R7 1,625,618千円)

### 1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変化に的確に対応していくためには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であることから、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

### 2 事業内容

県有建物長寿命化計画において、県有建物の整備計画Ⅰ期<sup>\*</sup>に位置付けられた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室並びに同計画Ⅱ期に位置付けられた水産総合研究センター本所の大規模改修に向け、次の事業を行います。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 東京湾漁業研究所の工事等    | 714,577千円   |
| (2) 本所の現況測量         | 3,300千円     |
| (3) 種苗生産・中間育成施設の工事等 | 1,993,000千円 |

※県有建物の整備計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設  
Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

### 3 事業スケジュール等

#### (1) 東京湾漁業研究所

令和5～8年度 工事

#### (2) 本所

令和5～6年度 基本計画

令和6年度 地歴調査

令和8年度 現況測量

#### (3) 種苗生産・中間育成施設

ア アワビ・ヒラメ中間育成施設

令和5～6年度 基本設計

令和6～8年度 実施設計

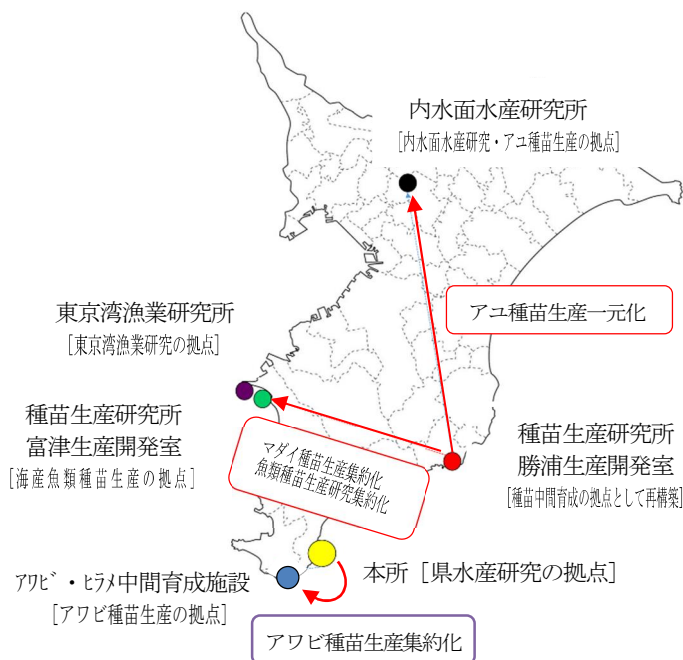
イ 内水面水産研究所

令和5年度～ 工事

ウ 種苗生産研究所

令和4～6年度 実施設計

令和6年度～ 工事



担当課：水産課	企画指導室
漁業資源課	栽培漁業班

③0 ブルーカーボン推進事業

予算額 16,600千円 (R7 13,600千円)

1 事業の目的・概要

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼け<sup>(※1)</sup>の範囲が急速に拡大していることから、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、植食性魚類の有効活用を促進するなど、磯焼け拡大の防止に取り組みます。また、千葉県ブルーカーボン<sup>(※2)</sup>推進協議会を核として、漁業関係団体や民間企業等と連携し、藻場の保全や海藻養殖などブルーカーボンに関する取組を推進します。

(※1) 磯焼けとは、アラメやカジメなどの大型藻類の群落が季節的な変化の範囲を超えて、長期間にわたり消失し、再生しない状態のこと。

(※2) ブルーカーボンとは、藻場などにより吸収・固定された二酸化炭素由来の炭素のこと。

2 事業内容

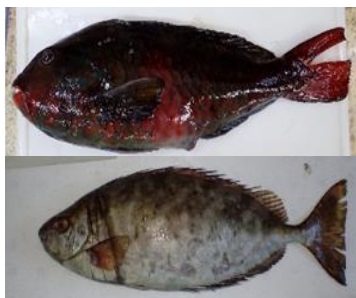
(1) 磯焼け緊急対策事業 8,380千円

ア 漁業者が実施する藻場のモニタリング、海藻の胞子供給及び植食性魚類の駆除の取組を支援します。

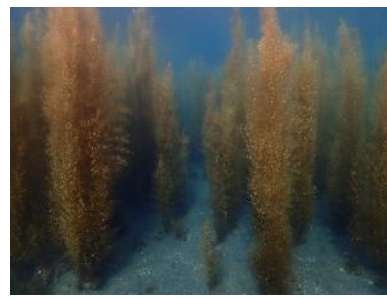
イ 海藻の着生状況及び植食性魚類等の生息状況を詳細に把握して、地区の状況に応じた藻場の保全・回復対策を指導します。

ウ 植食性魚類の水揚げに対して奨励金を交付することで漁業者の水揚を促すとともに、植食性魚類のさらなる有効活用を図ります。

エ 高水温に強い海藻（ホンダワラ類）の種苗生産手法の確立に取り組みます。



主な植食性魚類  
(上:ブダイ、下:アイゴ)



ホンダワラ類

(2) ブルーカーボンを活用した漁業・養殖業振興事業 8,220千円

ア 漁業関係者や民間企業と連携して、藻場造成や海藻養殖等を実施します。

イ 「千葉県ブルーカーボン推進協議会」による研修会等の普及啓発活動を通じて、漁業関係団体と民間企業等が行うブルーカーボンの取組を推進します。



研修会

担当課：漁業資源課 漁場環境整備班

③ 「環境にやさしい農業」推進事業

予算額 25,720千円 (R7 23,897千円)

1 事業の目的・概要

環境にやさしい農業生産を支える取組として、環境に配慮した「ちばエコ農業」、有機農業、環境負荷低減事業活動（「みどり認定」）、生分解性マルチの新規導入及び堆肥の活用を推進するため、栽培技術の導入支援や消費者の理解を高めます。

2 事業内容

(1) 「環境にやさしい農業」各種制度の運営及び周知 6,596千円

「環境にやさしい農業」の生産を支える「ちばエコ農業」の認証や、有機農業の推進体制整備、みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」など、各種制度の適切な運営を図るとともに、これら「環境にやさしい農業」に対する消費者の理解を高めます。

(2) 「環境にやさしい農業」技術導入支援 15,424千円

ア 「環境にやさしい農業」技術導入支援補助金 9,500千円

エコファーマー、「ちばエコ農業」生産者、有機JAS認証又は「みどり認定」を受けた生産者で構成される団体等が実施する土づくりや化学肥料・化学合成農薬を低減する技術の導入や温室効果ガス排出量削減に必要な機械、施設及び資材の導入経費の一部を助成します。

[事業主体] 環境にやさしい農業取組実施者(農家3戸以上の集団・法人等)

[補助率] 1/2以内(機械・施設)又は1/3以内(資材)

イ 有機農業研修会 524千円

有機農業の新規参入支援と技術向上のため、研修・交流会を実施します。

ウ 生分解性マルチ導入支援事業 3,000千円

生分解性マルチの新規導入に係る経費を一部助成します。

[事業主体] 生分解性マルチを新たに導入する団体又は、生分解性マルチの取組でみどり認定を取得した農業者

[補助率] 1/3以内

エ 堆肥等利用促進事業 2,400千円

堆肥の広域利用を促進するため、ペレット堆肥や家畜ふん堆肥を原料とする肥料試験栽培の取組に必要な経費の一部を支援します。また、研修会の開催や試験研究を実施します。

[事業主体] 農業者の組織する団体

[補助率] 1/3以内

(3) 「ちばエコ農業」の認証支援 3,700千円

ちばエコ農業認証制度の効率的な運用を図るため、現地確認等の業務を委託します。

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

### ⑳ みどりの食料システム戦略推進事業

予算額 200,000千円 (R7 202,000千円)

#### 1 事業の目的・概要

「みどりの食料システム戦略」及び「第3次千葉県有機農業推進計画」の実現に向けて、有機農業に取り組む市町村等の取組及び慣行栽培から国際水準の有機農業への転換を行う農業者の取組を支援します。また、農作物残渣、家畜排せつ物、食品廃棄物等の地域資源を活用したエネルギー地産地消の実現に向けた施設整備、及びみどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者が行う環境負荷低減事業活動のための機械や施設整備等に対して支援します。

#### 2 事業内容

##### (1) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 56,000 千円

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりに加えて、有機農業の取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援します。

[実施主体] 市町村又は市町村が参画する協議会

[補助率] 定額

##### (2) 有機転換推進事業 4,000 千円

慣行栽培から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や新規に有機農業に取り組もうとする農業者を支援します。

[補助対象] 国際水準の有機農業に新たに取り組もうとする農業者等

[補助率] 2万円/10a 以内

##### (3) バイオマス地産地消施設整備事業 80,000 千円

農業生産活動から発生するバイオマスを活用して、エネルギーと肥料等の複合利用を実現するために必要な施設の整備に係る経費に対し、支援します。

[補助対象] 市町村、民間団体等

[補助率] 1/2 以内

##### (4) みどりの事業活動を支える体制整備 60,000 千円

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者が環境負荷低減活動を実施するのに必要な機械や施設の導入を支援します。

[補助対象] 特定区域において特定環境負荷低減活動の認定を受けた農業者等

[補助率] 1/2 以内

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

③ 水稲高温対策緊急事業

予算額 1,500千円 (R7 3,000千円)

1 事業の目的・概要

水稲栽培において、夏期の高温による千粒重の低下や白未熟粒の発生等の品質低下が問題となっており、夏期の高温が常態化する中、本県においても高温対策の確実な実施が求められています。

そこで、夏の高温による米の品質低下が大きな問題となっている地域において、高温対策技術の効果を実証します。



白未熟粒



基部斑点米 (カメムシ被害粒)

全国の水稲うるち玄米の一等米比率の比較

	全国	新潟	北海道	秋田	茨城	宮城	千葉
3か年平均 (R5-R7)	71.3	56.2	89.8	79.8	55.7	88.7	83.6
5か年平均 (H30-R4)	79.0	67.9	89.8	89.7	80.1	88.0	88.6
水稲作付 面積順位	—	1	2	3	4	5	9

※米の品質を検査する「農産物検査」において、白未熟粒や斑点米を含めた被害粒等の割合によって等級が決まり、等級が下がると価格が下がります。

2 事業内容

水稲における高温対策実証事業 1,500千円

夏の高温下における高品質な米生産の推進を図るため、土づくり（堆肥・土壌改良資材等の施用）、追肥、病虫害防除、水管理などの高温対策技術について、現地への導入の可能性を比較検討し、その導入と普及拡大を支援します。

担当課：生産振興課 水田農業対策室

③④ ちばの畜産暑熱対策推進事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

夏季の猛暑により家畜の生産性が低下していることを踏まえ、更なる暑熱対策の推進を図るため、畜産農家と連携した実証を行うとともに、実証結果を踏まえた技術研修会を開催します。

2 事業内容

(1) 暑熱対策実証事業 18,000 千円

県内の畜産農家がより効果的な暑熱対策を実施できるよう、本県ではまだ普及が進んでいない対策について畜産農家と連携して実証を行います。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 県内での普及を目的とした暑熱対策を実施するための費用

[補助要件] 検証に必要なデータの収集に協力すること等

(2) 技術研修会の開催等 2,000 千円

対策モデルを導入した畜産農家でデータの収集等を行うとともに、実証内容や結果に関する技術研修会を開催します。

担当課：畜産課 生産振興班

③⑤ 森林整備事業

予算額 449,732千円 (R7 443,896千円)

1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、施業の集約化・低コスト化を図りつつ計画的に行う間伐等の森林整備に要する経費に対し助成するとともに、道路や電線等の重要インフラ施設周辺の森林において、風倒木被害等の未然防止につながる森林整備を支援します。

また、溝腐病被害の拡大したサンブスギ林において、その再生を目的とした森林整備を支援します。

2 事業内容

【森林整備事業】

[採択基準] 1 施行地 0.1ha 以上等 (森林経営計画対象森林等)

[事業主体] 市町村、森林組合等

[対象となる森林整備] 間伐、造林、下刈、枝打ち、更新伐、竹伐 等

[補助率]

- ①森林吸収源対策間伐促進事業 6.5/10 (国 3/10、県 3.5/10)
- ②造林・保育事業 4/10 (国 3/10、県 1/10)
- ③竹林拡大防止事業 5/10 (国 3/10、県 2/10)
- ④災害に強い森づくり事業 4/10 (国 3/10、県 1/10)
- ⑤サンブスギ林総合対策事業 4/10 (国 3/10、県 1/10)
- ⑥県単森林整備事業 4/10 (県 4/10)



風倒木被害未然防止のための森林整備



担当課：森林課 森林整備班